

板橋区第二次多文化共生まちづくり推進計画（素案）に関する パブリックコメント（意見）の概要と区の考え方

1 実施目的

板橋区第二次多文化共生まちづくり推進計画（素案）に関する意見の募集

2 意見募集期間

平成27年11月28日（土）から平成27年12月11日（金）（14日間）

3 板橋区第二次多文化共生まちづくり推進計画（素案）の閲覧場所

- (1) 区ホームページ
- (2) 文化・国際交流課窓口
- (3) 区政資料室
- (4) 区立各図書館

4 意見の提出方法

直接、郵送、FAX、Eメール、区ホームページ

5 提出人数と意見数

- (1) 提出人数：5名
- (2) 意見数：5件（区ホームページ5件）

6 意見の概要と区の考え方

裏面のとおり

板橋区第二次多文化共生まちづくり推進計画（素案）に対する
パブリックコメント（意見）について

No.	項目	意見の概要	区の考え方（案）
1	第3章	親子ともに日本語を話せない家庭の子どもが、小学校に入学した場合どのような支援があるか。	本計画では、日本語の学習支援を、施策の柱「生活支援」における施策項目の一つとして位置付け、各種施策を実施していきます。具体的な支援としては、通常の授業とは別に日本語を学ぶ日本語学級や、編入学初期段階での通訳やコミュニケーションの援助を行う「ことば支援員」の派遣等があります。さらに、本計画では、新規事業として「外国人児童・生徒への日本語学習初期支援」を掲げており、今後も、日本語学習支援のための体制整備を進めていきます。
2	第二次多文化共生まちづくり推進計画の施策展開	昨年、高島平でバーリントン市の訪問団を見かけて、板橋区がバーリントン市と姉妹都市だと知った。今後も国際交流のイベントをたくさん開催してほしい。	多文化共生推進に関するイベントに多くの皆さまにご参加いただくことは、多文化共生意識の浸透、国際交流に対する意識の高揚につながる重要なことであると考え、本計画では、「多文化共生推進イベント参加者数」を評価指標の一つとしています。今後も、多くの皆さまにご参加いただけるような、国際交流等の多文化共生推進イベントを実施していきます。
3		東京オリンピック、パラリンピック開催に伴い、東京都内に外国人が増加すると思うが、それに対する政策はあるか。	本計画では、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会開催を多文化共生施策を更に推進していく絶好のタイミングであると捉え、それをふまえた施策を展開していくことを重点目標としています。特に、多言語化対応の充実や、人材育成について力を入れて取り組んでいきます。
4	その他	外国人がゴミ出しなどの日常生活のルールをどのように知るのが分からず、近所に外国人が引っ越してくることに不安を感じる。	板橋区で新たに生活を始める外国人に対し、転入等の手続きの際に「資源とごみの分け方・出し方」等の生活に役立つパンフレット等をまとめた「ウェルカムパック」を、配付しています。また、区役所本庁舎や区民事務所には、「外国籍住民のための生活情報」を設置して、暮らし（生活ルール）についての情報を入手できるようにしています。今後も、ユニバーサルデザインの観点をふまえて、外国人に対し生活ルールなどを積極的に周知していき、誰もが暮らしやすいまちの実現へつなげていきます。

No.	項目	意見の概要	区の考え方（案）
5	その他	外国人が些細なことでもすぐに誰かに相談できるような場所があると安心する。	<p>本計画では、日常生活における各種支援を、施策の柱「生活支援」における施策項目の一つとして位置付け、各種施策を実施していきます。</p> <p>外国人が何か困ったことがあった時に、相談ができる場所があることは重要なことであり、本計画では、「外国人相談会の開催」を計画事業の一つに掲げています。相談会の際には、相談が円滑に行われるよう、必要に応じて通訳の派遣にも対応しています。</p> <p>今後も、外国人が安心して暮らしていけるよう、相談受付の体制整備を進めていくとともに、相談会開催の周知を図っていきます。</p>